

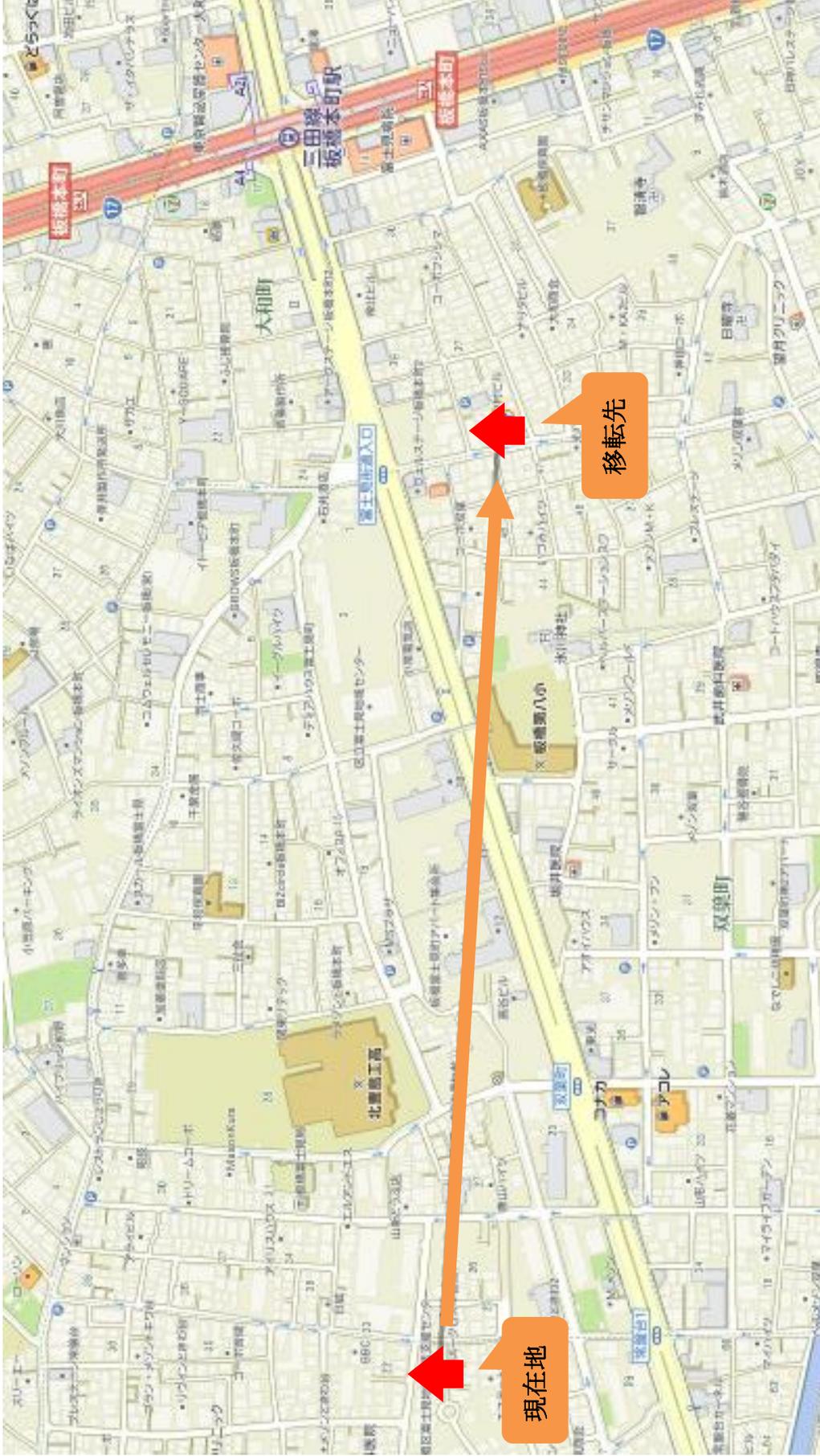
令和3年度第4回 板橋区地域ケア運営協議会 令和4年3月23日(水)	資料3-1
--	-------

富士見おとしより相談センター（地域包括支援センター）の移転について

	旧	新
住所	〒174-0071 板橋区常盤台一丁目21番20号	〒173-0012 板橋区大和町26番3号
電話・FAX	03-5392-0023 03-5392-0363	(変更予定) (変更予定) ※詳細は、現在調整中。
延床面積	96.6㎡	78.1㎡
併設施設	常盤台集会所	大和集会所 ※(現)大和いこいの家
移転予定日	令和4年11月以降予定。	
移転理由等	令和元年度の担当圏域変更以降、管轄区域外に位置していることから、地域包括支援センターの適正配置の推進のため、管轄区域内に移転する。	

(富士見おとしより相談センターに関する参考数値)

管轄区域	本町 大和町 双葉町 富士見町
管轄区域内高齢者人口 (R3年10月1日)	5,089人/21,601人(高齢化率23.6%)
(うち後期高齢者人口)	2,658人(後期高齢化率52.2%)
職員数(R3年10月1日)	常勤6名



移転先

現在地

令和3年度第4回 板橋区地域ケア運営協議会 令和4年3月23日(水)	資料3-2
--	-------

桜川おとしより相談センター（地域包括支援センター）の移転について

	旧	新
住所	〒173-0037 板橋区小茂根四丁目11番11号	〒174-0074 板橋区東新町二丁目36番5号
電話・FAX	03-3959-7485 03-3959-7438	03-3959-7485 (変更予定) ※詳細は、現在調整中。
延床面積	100.4㎡	136.2㎡
併設施設	特別養護老人ホーム東京武蔵野ホーム	ウェルネススペース桜川 ※(現)桜川いこいの家
移転予定日	令和4年11月以降予定。	
移転理由等	令和元年度の担当圏域変更以降、管轄区域の端に位置していることから、地域包括支援センターの適正配置の推進のため、管轄区域の中心に位置するように移転する。	

(桜川おとしより相談センターに関する参考数値)

管轄区域	小茂根1丁目～3丁目 東山町 東新町2丁目 桜川1丁目～3丁目
管轄区域内高齢者人口 (R3年10月1日)	4,238人/20,304人(高齢化率20.9%)
(うち後期高齢者人口)	2,198人(後期高齢化率51.9%)
職員数(R3年10月1日)	常勤5名

